

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



2

月号

2016 (平成 28) 年
No. 137



文化財防火デー 消防訓練

文化財防火デーの一環として、1月24日に平野、1月26日に三蒲の松尾寺で消防訓練が行われました。

平野では地域住民や消防団員ら約90名が参加し、遠距離送水による放水訓練(写真下)やAED(自動体外式除細動器)の講習などを実施。松尾寺では地域住民や消防団員ら約40名が参加し、バケツリレー(写真上)や放水訓練などを実施しました。

感動☆島体験

～人をつなぎ、心をつなぐ民泊体験～



平成20年に初めて体験型の修学旅行を受け入れて8年。観光交流人口の増加を核とした、周防大島町の活性化を目指して始めたこの取り組みは、今では年間3,000人を超える子どもたちが訪れるようになりました。8年間の総数は17,000人を超え、平成28年度にも、17校・約3,100人の受け入れを予定しています。

伊保田港での見送りの様子

平成20年～27年受入実績（都府県別）

これまでに延べ111校の子どもたちが周防大島を訪れています！



広がる民泊の輪

これまで、関東・関西を中心として、県内はもちろん、遠くは青森県まで、全国各地から子どもたちが訪れました。『感動☆島体験』と名付けられた周防大島の民泊は、受入家庭の皆さんとの交流を通して、子どもたちに大きな感動を与えています。子どもたちとの交流は、受入れたその時限りのものではありません。学校に帰った後も手紙をくれたり、夏休みに遊びに来たり…。民泊がきっかけで関西から周防大島高校に入学した子どももいます。

これまでの旅行と民泊の違い

民泊は、旅館やホテルに宿泊する一般的な旅行と比べ大きな違いがあります。それは、訪れた子どもたちが『お客さん』ではないということです。民泊家庭では子どもたちを『家族』として受入れます。家の作業や食事の準備は一緒にを行いますし、部屋に戻っても布団は敷いてありません。悪ふざけをすれば怒られます。民泊には『めんどくさい』がいっぱいあります。それなのに、子どもたちは民泊に感動し、「またくるね!」と言ってくれるのでしょうか？

子どもたちが求めているもの

子どもたちは学校の授業が終わった後も、部活動や塾などでも忙しい上、インターネットやゲームなどの普及により、人とふれあう機会、家族で過ごす時間がとてまもなくなくなっています。

そんな中、訪れる子どもたちにとっては、私たちの日常生活の中の『当たり前』が、とても新鮮なものとして映っています。

広く、突き抜けるような青い空。見渡す限りの美しい海。そんな豊かな自然の中で行う農漁業の体験はもちろん、一緒に食事を作ったり、夜は星を

見たり、トランプしながらおしゃべりしたり…。特別なおもてなしではなく、家族の一員として同じ時間を共有することで、子どもたちは色々なことを感じています。

民泊後、子どもたちからは、「民泊体験で一番心に残っていることは、おじちゃんやおばちゃんとたくさん話したことです」「島の人が温かくて、この島から出るのが本当に寂しかった」など、心に触れたことで感動した声が多く寄せられています。

民泊で変わる、つながる

民泊の日程は、多くが2〜3日間で、決して長いものではありません。

しかし、民泊を終えた子どもたちからは、「魚を食べる時、漁師の方々のことを考えるようになった」「初対面の人とは全く話せない性格だったけど、民泊先の方や近所の方とふれあって人見知りがなくなって、自分の言いたいことをきちんと言えられるようになった」



になりました」など、たくさんの『嬉しい変化』の声が届いています。

受入家庭の皆さんからも「自分たちが当たり前と思っていた些細なことに大喜びし、感動することに私たちの方がはっとさせられた」「また会いに行くから元気でいてほしいと手紙がくる」と、元気を出して頑張らねばと思う」「友人が食事だけでも協力したいと野菜を持ってきてくれた。仲間と一緒に受入れるのも楽しい」といった感想をいただいています。民泊を受け入れ、地域に子どもたちの声が聞こえることで、近所の方から感謝されたり、体験や食事の話から他の民泊家庭の方と仲良くなったりといった、新たな『つながり』も生まれています。

子どもの数だけ出会いがあり、出会いの数だけ感動があります。子どもたちを中心として、そこに関わったみんなが元気になる。民泊にはそんな力があるのではないのでしょうか。

☆民泊受入れに興味がある方、まずはお気軽にご連絡ください。
☆2月末から3月上旬に民泊研修会を開催予定です。

■問い合わせ

商工観光課

☎ 0820 (79) 1003

感動☆島体験

受入れの流れ

①入村式

まずはおあいさつ。これから待っている体験に、どの子ども達も期待と不安がいりまじり、とても緊張しています。「よう来たね」「今日からうちの子じゃけえね」の温かい声かけで子どもの表情が変わります。



③共同調理

家族でご飯を一緒に食べない子どもも多いと聞かれています。でも今日は準備からみんな一緒。メニューは大島ならではの家庭料理です。子どもたちは調理を通してお母さんの大変さ、食べ物大切さを実感します。



②家業体験



釣りやみかのもぎだけでなく、布団敷き、薪割り、磯歩きだって大切な『体験』です。やり方を教えながら、色々な話をします。体験は交流のきっかけづくり。出来ることを楽しくやります。

④離村式

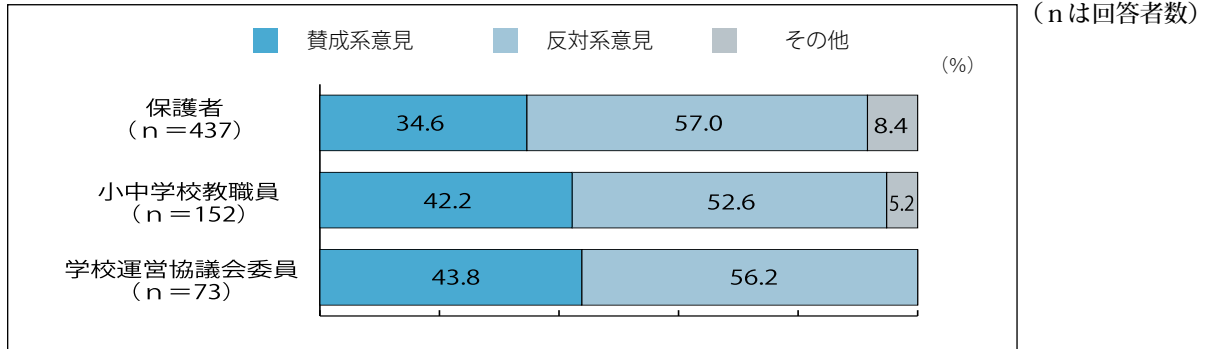
「来る前は不安だったけど、周防大島に来て本当に良かった」「まだ帰りたくない」周防大島を出発するころには、子どもたちはすっかり家族の一員。離れがたくて涙を流す子もいます。かけがえのない思い出をお土産に、子どもたちは帰路につきます。



中学校統合に関するアンケート調査結果について

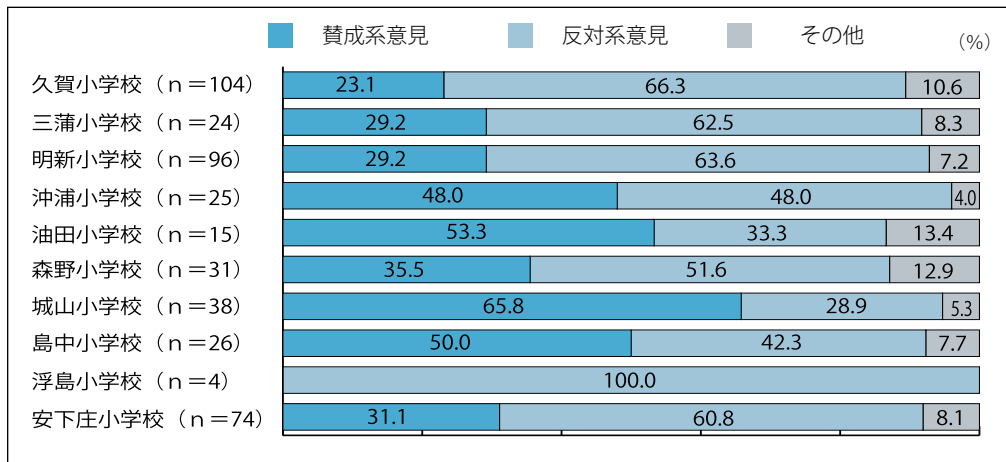
今回は、このアンケート調査の中で小学校統合についての意見もお聞きしましたので、その結果についてお知らせします。

1. 小学校統合についての意見のうち「統合すべきである」および「早めに統合すべきである」を賛成系意見とし、「時期尚早である」および「統合しないほうが良い」を反対系意見としたときの割合は次のとおりです。

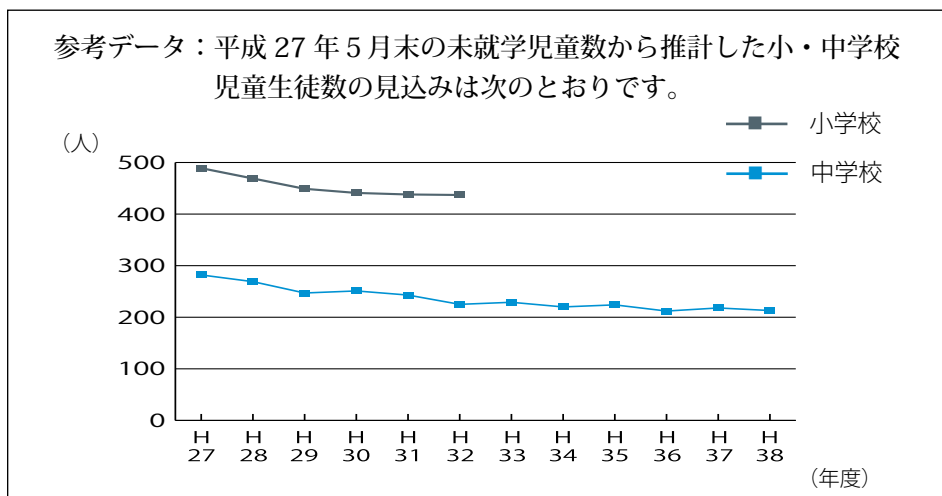


すべての調査対象者で反対系意見が多くなっています。

2. 上記の回答者のうち、保護者の小学校区ごとの賛成系意見と反対系意見の割合は次のとおりです。



保護者の居住地区によっては、統合賛成系意見が多い小学校区があります。



中学校統合については、各小・中学校に設置されている「学校運営協議会」から協議していきます。

■問い合わせ 教育委員会総務課 ☎ 0 8 2 0 (7 8) 0 7 0 0

1月で地域おこし協力隊の任期を終えた三浦さんの後を引き継ぎ、新協力隊の山崎がこのコーナーを担当させていただきます。

今回は1月9日、10日に開催された移住希望者向けの島時々半島ツアーのご報告です。

今回で第10回の島時々半島ツアー、参加者は男性5名、女性11名、平均年齢は40歳で関東からお越しいただいた方が目立ちました。ツアーでは医師からの島が抱える医療や介護のお話あり、ファイナンシャルプランナーからの資金計画の立て方についての講義ありと島に移住するに限った話ではなく、これから生活していく上でも参考になる充実した内容になっています。

実はこのツアー、過去9回の参加者の約3割が周防大島へ移住しています。私もそのうちの一人ですが、今度は開催する側。一年前の私はど



▲ 10回目を迎えた島時々半島ツアー

んなことが不安で何を知りたかったのかを思い起こしながら参加しました。大島の暮らしに早く慣れたい気持ちもある一方、以前の感覚は忘れないようにしたいと思っています。

ツアーは年3回開催しており、今回は5月中旬から6月中旬の予定です。皆さんもツアー参加者と楽しくお話をしながら海そうじしませんか？日程が決まり次第このコーナーでお知らせします。

そして毎月1回の海岸清掃、今回は3月5日(土)午後2時から三浦・西の浜で行います。地元の方々とUターン者と交流の場となっていますのでお気軽にご参加ください。

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします

2月24日(水)

しまとびあスカイセンター

午前9時30分～11時30分

農業者健康管理センター(久賀)

午後1時30分～4時

3月15日(火)

東和総合センター

午前9時30分～11時

日良居庁舎

午後0時45分～1時30分

たちばなケアプラザ

午後2時30分～4時30分

※いずれも400ml限定となります。

■問い合わせ 健康増進課

☎0820(73)5504

パブリックコメント(意見募集)を実施します！

周防大島町では、「すおうおおしま男女共同参画プラン(案)」を策定するにあたり、町民の皆さんから意見を募集しています。

なお、提出された意見に対する回答は、町ホームページでまとめて公表いたしますので提出者への個別の回答は行いません。

■計画名 「すおうおおしま男女共同参画プラン(案)」

■募集期限 3月4日(金)まで

■閲覧場所 政策企画課、各総合支所、町ホームページ

■提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、政策企画課へ持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。(様式は不問)

■問い合わせ

〒742-2192

周防大島町大字小松126-2

総務部 政策企画課 地域振興班

☎0820(74)1007 FAX0820(74)1015

Eメール seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

周防大島町の医療費の助成制度

中学生の年生徒まで

拡充してきます

中学生医療費助成制度のお知らせ

周防大島町では平成27年度から、子育て支援の一環として医療費の助成制度の対象者を中学3年生まで拡充しています。

中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に変更するため、申請が必要になります。

※8月1日以降の受給者証につきましては、再度更新手続きが必要になります。

■申請が必要な方

今年中学校に入学される方

■受給者証有効期間

4月1日～7月31日まで

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでにちびっ子医療費助成制度を受給されている方には申請書類を送付していますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

重度の障害のある方へ特別障害者手当などが支給されます

重度の障害のある方で、日常生活において常に特別な介護が必要な方は、認定を受けることにより特別障害者手当などが受給できます。

【特別障害者手当】

▼対象 身体または知的・精神に重度の障害(※1)があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方。

①重度の障害が二つ以上ある(内部障害の重複は一つの障害として扱います)

②重度の障害が一つあり、ほかの障害(身体障害者手帳3級、療育手帳の障害の程度がA、精神障害)が二つ以上ある

③重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活(動作)において常に特別な介護が必要

【障害児福祉手当】

▼対象 身体または知的・精神に重度の障害(※1)があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳未満の在宅障害児で、次のいずれかに該当する子ども。

①重度の障害が一つ以上ある

②知的障害(療育手帳の障害の程度がA)と身体障害(身体障害者手帳2級)の合併障害

【特別児童扶養手当】

▼対象 身体または知的・精神に障害があり、次のいずれかに該当する満20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者

○1級に該当する子ども

①身体障害者手帳1・2級または3級の一部(※2)

②療育手帳の障害の程度がA

○2級に該当する子ども

| 手当 | 支給額(月額) |
|----------|------------|
| 特別障害者手当 | 26,620円 |
| 障害児福祉手当 | 14,480円 |
| 特別児童扶養手当 | 1級 51,100円 |
| | 2級 34,030円 |

①身体障害者手帳3級または4級の一部(※3)

②療育手帳の障害の程度がB(※1) 身体障害者手帳1・2級、知的障害者でIQ(知能指数)がおおむね20以下、重度の精神障害

(※2) 下肢障害において、両足首から欠くもの

(※3) 下肢障害において、一下肢の機能の著しい障害以上

手当には支給制限がありません。

・本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定以上あるとき

・社会福祉施設に入所しているとき

・3カ月以上入院しているとき(特別障害者手当のみ)

手当の認定については審査があり、該当にならない場合があります。

手当によって必要な書類が異なります。詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

福祉タクシー、はり・きゅう等施術費利用券助成申請の受付を始めます

平成28年4月以降、「福祉タクシー」および「はり・きゅう等施術費」の助成制度を利用される場合は手続きが必要となります。

4月以降も引き続き利用希望される方、また、これから利用しようとする方は、利用申請書を提出してください。(現在ご使用中の福祉タクシー券、はり・きゅう等施術料金割引証は4月以降ご利用ができません。)

福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康の増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部(基本料金)を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方および満80歳以上の方

■交付枚数

人工透析患者：年間48枚
身体障害者等：年間24枚
満80歳以上：年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■申請手続き

- 場所 各総合支所窓口・出張所・福祉課(たちばなケアプラザ内)
- 持参するもの
 - ・身体障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・印鑑

はり・きゅう等施術費の助成

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費の一部を助成する制度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚(1カ月4枚)

■内容

町の指定する施術所で、はり・きゅう等の施術を行った場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を助成します。

■有効期限

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■申請手続き

○場所 各総合支所窓口・出張所・福祉課(たちばなケアプラザ内)

○持参するもの 印鑑

◎4月からご利用になりたい方は平成28年3月9日(水)までに申請してください。

■問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

お済みになりましたか

軽自動車などの廃車や名義変更は4月1日までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は平成28年度の軽自動車税は課税されません。

軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄された方は必ず所定の手続きをしてください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。

軽自動車などについての各種手続きは、販売店または所定の窓口へお願いします。

なお、各種町税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

| 種別 | 窓口 |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 | 周防大島町役場 各総合支所・出張所 |
| 軽自動車2輪 (125cc超～250cc以下) | 全国軽自動車協会連合会山口事務所 ☎083(922)8877 |
| 2輪の小型自動車(250cc超) | 山口運輸支局 ☎050(5540)2073 |
| 3輪・4輪軽自動車 | 軽自動車検査協会山口事務所(コールセンター) ☎050(3816)3085 |

◆問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008

犬を飼われる方へ



▼犬を飼い始めたら

生後 91 日以上 の犬を飼い始めた方は、町へ登録をしてください。

(登録には手数料 3,000 円が必要です。)

▼犬の登録内容に変更があるとき

①犬が死んだ場合

町へ死亡届を提出してください。

②町内に犬が転入した場合

前の自治体で交付された「犬の鑑札」や「狂犬病予防注射の案内はがき」を持参して、町で手続きをしてください。

③町外へ犬が転出した場合

転出先自治体の犬を担当する課に「犬の鑑札」などを提出して手続きをしてください。

④飼い主の住所を変更した場合

町で変更の手続きをしてください。

◆問い合わせ 生活衛生課
☎0820(79)1010

家畜飼養者の皆さまへ

◎全ての反芻獣・豚・馬・家禽は1頭、1羽からの報告が義務化されています

近年の宮崎県における口蹄疫や全国各地での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、平成 23 年より家畜や家禽の所有者は、毎年 1 回、飼養している家畜や家禽の頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となりました。

《対象家畜》牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし

《対象家禽》鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも

なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。

小規模飼養者とは、

●牛・水牛・馬 1頭

●鹿・羊・山羊・豚・いのしし 5頭以下

●鶏・うずら・あひる・きじ・ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも 99羽以下

●だちょう 9羽以下

◆報告期限 3月7日(月)

◆提出場所 農林課または各総合支所、出張所

※報告書の様式につきましては、周防大島町役場農林課までお問い合わせください。または農林水産省の家畜伝染病予防法の改正HPからもダウンロードできます。

◆問い合わせ 農林課 農林振興班 ☎0820(79)1002
東部家畜保健衛生所 ☎0820(22)2416

●周防大島町賃借料情報

| 農地の区分 | | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|----------|--------|---------|---------|--------|
| 田(水稲)の部 | 基盤整備地域 | 3,700円 | 4,500円 | 2,100円 |
| | 未整備地域 | 10,900円 | 13,300円 | 4,200円 |
| 畑(普通畑)の部 | | 6,400円 | 6,500円 | 6,400円 |
| 畑(樹園地)の部 | | 3,700円 | 7,100円 | 1,900円 |

※農地の賃借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用賃借」(H27年実績228筆)があります。

☎0820(79)1002

農業委員会(農林課内)

■問い合わせ

平成27年1月から12月までに締結(公定)された貸借(105筆)における賃借料水準(10a当たり)は、左表のとおりとなっています。

農地の賃借料情報を提供します

周防大島町汚水処理施設整備構想（案）に関する意見を募集します

公共下水道、漁業集落排水、農業集落排水、合併浄化槽などの家庭や事業所から発生する汚水を処理する施設を「汚水処理施設」と呼んでいます。

周防大島町では公共下水道や合併浄化槽等で汚水処理整備を進めており、平成26年度末の普及率は62・4%に達しています。

一方で、人口減少時代を迎えるなど近年の社会情勢・経済状況の変化により、汚水処理施設整備を取り巻く環境は非常に厳しいものになってきています。

また、平成26年1月に三省合同（国土交通省、農林水産省、環境省）の下水道事業の大幅な見直し基準、「持続的な汚水処理システムの構築に向けた都道府県構想マニユアル」が示されたため、これを基に「周防大島町汚水処理施設整備構想（案）」を作成しました。

そこで、その内容を公表し、皆様からのご意見を広く募集し、構想策定の参考とさせて頂きたいと思っております。皆様のご意見をお待ちしています。

■公表する資料

「周防大島町汚水処理施設整備構想（案）」

■資料の閲覧方法

- (1) 周防大島町ホームページ
- (2) 文書閲覧 上下水道課および各総合支所

午前8時30分～午後5時まで

※土曜、日曜、祝日を除く。

■閲覧および募集期間

2月15日(月)～3月7日(月)

■意見を提出できる方

- (1) 町内に在住している方
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
- (3) 町内の事業所または事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に直接利害関係のある方

■意見の提出先

次のいずれかの方法により上下水道課下水道班までご提出してください。（口頭あるいは電話での受付は致しません。）

3月7日(月)午後5時必着

・郵送・持参

〒742-2301

周防大島町久賀4799-1

久賀東庁舎内

周防大島町環境生活部上下水道課下水道班

・ファックス

0820(79)1013

・電子メール

jogesuido@town.suo-oshima.jp

※意見書の様式は任意ですが、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。住所、氏名が公表されることはありません。

提出して頂いたご意見は、内容ごとに整理し、町の考え方を付して、最終的に決定された構想とあわせて、ホームページ上で取りまとめ公表します。したがって、個々のご意見については直接または個々の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ

周防大島町環境生活部 上下水道課 下水道班

■問い合わせ

0820(79)1011

4月1日から 水道開閉栓手数料を廃止します

これまで水道利用の開始・休止の際、宅内漏水の防止を兼ねてメーターの取付け取外しを行い、開閉栓手数料をいただいていたが、「費用負担のため帰省しにくい」といったご意見や県内他市町の状況を踏まえ、平成28年4月1日から開閉栓手数料を廃止いたします。従いまして、休止後もメーターを残す場合がありますので、ご了承ください。

なお、水道利用の開始・休止の届出は必要ですので、これまでどおり水道使用異動届をご提出ください。

お届がないと、ご使用されなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

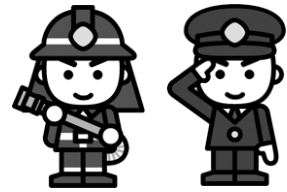
■お問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

無防備な 心に火災が かくれんぼ (全国统一防火標語)

3月1日(火)から3月7日(月)までの7日間

火の用心7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。



火災予防優秀作品展

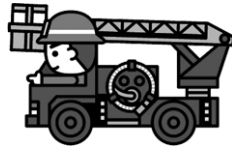
平成27年に募集した火災予防作品のうち金賞作品31点を展示します。

2月19日(金)～2月26日(金)
周防大島町役場大島総合支所
1階ロビー

2月27日(土)～3月6日(日)
ゆめタウン柳井店舗内

地域のみなさんと消防のつどい～防火フェスタ2016

日時 2月27日(土) 10時～12時
場所 柳井市南町ゆめタウン柳井駐車場
主催 柳井地区広域消防組合



内容アトラクション

消防車スマホ&ペンスタンド無料配布(9:45～先着100名に配布します。)、柳井地区広域消防音楽隊による演奏、柳井消防署によるはしご車訓練展示、幼年消防クラブによる防火演技、防災グッズ等大抽選会(10:10～先着200名に抽選券を配布します。)、防火もちまき

展示・訓練コーナー

住宅用火災警報器の展示、消火器取扱い訓練、はしご車体験搭乗、消防装備品の展示及び記念撮影、わたがしの配布(先着200名)

◆問い合わせ

柳井地区広域消防組合

☎0820(23)7774

こんにちはは母推です

周防大島町母子保健推進協議会

東和支部長 兼光由利子



私たち母子保健推進員は、町より委嘱を受けた地域の子育てのボランティアで、お母さんが安心して出産・育児ができ、子どもたちが健やかに育つよう関係機関と連携をとりながら、様々な活動を行っています。

主な活動として、家庭訪問

問(こんにちは赤ちゃん訪問等)、親子交流会の開催、むし歯ゼロっ子表彰、町母子保健事業への協力、マタニティマークの普及啓発等があります。また母推活動に必要な知識の向上のために研修会に参加したり、他市町の母推と情報交換を行なっています。今年度も「すくすく育てようきんぎょっ子」を活動スローガンに、「親子の絆づくり」を心がけよう笑顔で訪問」を目標に活動しています。

先日、家庭訪問の途中、家の外で遊んでいる子どもさんを囲むようにして、お母さん、祖父母、近所の方たちが、二

私たちは母子保健推進員は、町より委嘱を受けた地域の子育てのボランティアで、お母さんが安心して出産・育児ができ、子どもたちが健やかに育つよう関係機関と連携をとりながら、様々な活動を行っています。



▲昨年開催された親子交流会(クリスマス会)の様子

ちよび塩 冬レシピ

きのこ水菜のサラダ



健康増進計画（後期計画）を推進しています！
～ちよびっとの塩分でおいしく食べて元気に～

| 材料 | 2人分 |
|------|--------|
| しめじ | 50g |
| エリンギ | 50g |
| ごま油 | 大さじ1/2 |
| ポン酢 | 大さじ1 |
| すりごま | 大さじ1 |
| 水菜 | 50g |

今回はきのこ水菜を使って、短時間で簡単に作れるちよび塩レシピを紹介いたします。きのこ類は一年を通して比較的安定した価格で売られており、低エネルギーで食物繊維を豊富に含むヘルシーな食材です。また、うま味成分が含まれるので、ちよび塩で素材の味をいかした調理を心がけましょう！今回のレシピは味付けがポン酢のみで、ごまを加えることでまろやかに食べやすくなっています。忙しい時でもすぐに作れる一品なので、ぜひ作ってみてください。

〈作り方〉

1. しめじは石づきを落とし、ほぐしておく。エリンギはしめじと大きさをそろえて切る。
2. フライパンにごま油を熱し、①を入れて炒め、しんなりしたらポン酢を回し入れる。
3. 水菜は3cm長さに切り、水気をよく切っておく。
4. ボウルに②、③、すりごまを入れて和える。

1人分の栄養素量

エネルギー 76kcal たんぱく質 3.4g 脂質 5.8g 食物繊維 3.3g
食塩相当量 0.7g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちよび塩レシピを置いてありますので、ぜひご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

中小企業の事業主の皆さんへ

ハートピア共済に加入しませんか

〈平成27年6月1日以降の入院について、1日目からの入院給付開始となりました〉

この制度は、県内の中小企業で働いている勤労者で、契約発効日の前日に健康な方が対象となります。未組織勤労者の福祉向上を目的とするもので、死亡、障害、入院、住宅災害などを保障し、結婚、出産、銀婚、小中・高校入学祝い金も給付します。

さらに、全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験等受験料助成もあります。

■掛金 月額（1人）1型450円～4型2,000円

■年齢 満15歳～満71歳（子供は0歳～満25歳未満）

■問い合わせ

周防大島町勤労福祉共済会（商工観光課内）

☎0820(79)1003

や な い 警

察

署

だ

よ

り

「立入禁止場所に入ったら・・・」

一部の港やため池、河川のほか、市や町で管理する施設等には、部外者が立ち入ることを禁じている場所があります。

こうした場所は、市や町が安全面や施設管理上の防犯面などを考慮して無断の立ち入りを禁じているものです。

正当な理由なく立ち入った場合、軽犯罪法の違反（拘留または料料）として処罰されることがありますので、危険防止等のためにも、安易に立ち入らないようにしましょう。

■問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

柳井警察署 ☎0820(23)0110

◆法務大臣表彰

正木能婦子さん（西安下庄）
（保護司）

◆法務大臣表彰

足立久江さん（西安下庄）
（保護司）

◆法務大臣感謝状

中元みどりさん（小松）
（元人権擁護委員）

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！～「ちょび塩」でおいしく元気に！～35



「脂っ得！コレステロール改善教室」を開催しました

特定健診受診者のうち、約半数の方のコレステロール値が基準より高くなっていることから、コレステロール改善教室を開催しました。講話だけでなく、運動の体験や調理のデモンストレーション、試食を交えた楽しい教室となりました。

今回は教室でお話したコレステロール改善のポイントについてご紹介します。

1. コレステロールは8割が肝臓で作られ、食事から摂るのは2割。コレステロール量を一定に保つ仕組みがあり、食事から摂る量に応じて肝臓で作る量を調整→食べ過ぎや運動不足が続くとバランスが崩れ、コレステロール値が高くなるため、運動と食事は一緒に取り組むことが重要。（半年間取り組んでも改善がない場合は薬も検討。主治医に相談しましょう。）
2. 運動
 - 体脂肪（中性脂肪）が減少し、HDLコレステロールが増加（反比例関係）
 - HDLコレステロールが増えると、LDLコレステロールが減少し、動脈硬化も改善。
 - ・よい姿勢で歩く（ウォーキング）…頭につぼを乗せ、運んでいる人をイメージ。
 - ・今より10分（1000歩）多く動く…運動でなくてもよい。「キビキビ」動くことが大切。
3. 食事
 - 適切なエネルギー量を守り、肥満を防ぐ（コレステロールの取り過ぎには注意する）
 - ・飽和脂肪酸（コレステロールを上げる）を多く含む食品を控える
（肉の脂身、脂肪の多い乳製品、洋菓子、ヤシ油等）
 - ・多価不飽和脂肪酸（血液中のコレステロールを下げる）を適量摂る（青背の魚、豆類、大豆油等）

心臓病や脳血管疾患などの動脈硬化性疾患の発症率は、危険因子（高血圧、高血糖、脂質異常、肥満、喫煙）が重なるほど高くなり、動脈硬化の原因であるコレステロールは、男性は30代から徐々に、女性は女性ホルモンが減少する50代から急激に高くなります。

コレステロールの改善に関心がある方は、健康相談でご説明することもできますので、ぜひご連絡ください。また健康増進課では、生活習慣病予防教室を開催しています。今後も「楽しく・学べて・自宅で実践できる」をモットーに皆さんにお得な健康情報をお伝えしていきたいと思っておりますので、ぜひご活用ください。

●ちょび塩クイズ

3月3日は桃の節句。ひな祭りによく食べる料理といえば「ちらし寿司」ですね。
1人分に含まれる食塩の量は何グラムでしょう。（答えは15ページに掲載しています）

- ① 3.0 g ② 3.5 g ③ 4.0 g

◆問い合わせ 健康増進課健康づくり班 ☎0820(73)5504

イワシ網漁見学（浮島小学校）

10月19日、空の青がひと際高く感じられる日、イワシ網漁の見学をしました。イワシ網漁は、浮島の基幹産業です。4艘の船が連携しながらイワシを囲い込み、引き上げていく様子は、子どもたちの心に浮島のよさとして刻み込まれたと思います。「りょうしの人たちが、いわしあみをおもしろそうにしていたので、ぼくも大人になったら、いわしあみをしてみたいです」という子どもの感想もあり、浮島の未来に希望を感じました。



▲網の引きあげを真剣に見つめる子どもたち

地域ぐるみの管楽ミニコンサート（森野小学校）

12月8日、下松市を中心に小学校や保育園などで演奏活動をしているグループ「コンパーニャ」をお招きし、体験学習型の「もりの管楽ミニコンサート」を開催しました。素敵な演奏の合間に、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴットを同時演奏し曲を当てるクイズでは、子どもたちがワイワイと楽しく手を挙げていました。地域の方と保護者を合わせ40名以上集まる、地域ぐるみのミニコンサートになりました。



▲曲当てクイズに積極的に答える子どもたち

■問い合わせ 学校教育課 ☎0820(78)2204

四境の役一五〇周年連載コラム⑩

大島商船高等専門学校 准教授 田口由香

▼大島口の戦い ― 大島奪回（海戦） ―

六月十二日の夜、長州藩政府の出撃命令を受けていた高杉晋作は、丙寅丸に乗り組み、久賀沖の前島に碇泊していた幕府軍艦に夜襲をかけました。富士山丸は松山藩軍応援のため安下庄に碇泊していましたが、艦長の望月大象は、六月十三日の日記に夜襲の様子を書き留めています（『長州征伐日記』（『葦山町史別篇資料集五』所収）。

「昨夜、賊の船に違いないが、夜中の三時頃（十三日午前三時）不意に砲発し、大いに騒動となり、三発目を打ち出す前に旭日丸と八雲丸においても速やかに打ち出したところ、賊の船は大いに狼狽した様子で人の声が甚しくなった。（中略）その後（賊の船は）前島の東の方へ向けて逃げ去り、その上さらに五・六発を（幕府軍艦の方へ）打ち放し、行方が分からなくなった。」

富士山丸は安下庄、翔鶴丸は石炭を積み込むために塩飽島に向かつており、前島に碇泊していたのは旭日丸と八雲丸の二隻

◎次回は「大島口の戦い―大島奪回（陸戦）―」についてです。



▲久賀沖の前島

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

周防大島を『まるかじり』

1月17日、第10回周防大島まるかじり(主催・周防大島まるかじり実行委員会)が、日良居庁舎(旧日良居中学校)周辺で開催され、約6千人(主催者発表)の人出で賑いました。

今回も「紅白餅合戦」と銘打って、過去最多の1万5千個の餅が4回に分けてまかれました。

会場内では町内の飲食店などが軒を連ね、名物料理や特産品などを販売。軽トラ市場も数多く出店しました。

イベントの最後には恒例となっている「みかん鍋」も振舞われ、集まった人たちはあつあつの鍋をほお張り、心も体も温まりました。



▶1万5千個の餅が舞った
紅白餅合戦



▶盛況だった「みかん鍋」

人権教育推進大会

1月20日、大島文化センターにおいて周防大島町人権教育推進大会が開催されました。式典では三浦小児童や大島中生徒によるオーピングセラモニーに続き、人権教育啓発作品の表彰などが行われました。

その後の記念講演では、岩国市周東町の岡崎覚豊氏による「めぐり会いの喜び」と題して、出会いの大切さについて講演がありました。



◀表彰式の様子

J Aに消防団協力事業所表示証を交付



▶交付式にて(写真左から)
吉村組合長、椎木町長

「消防団協力事業所表示証制度」で新たに、山口大島農業協同組合が認定され、1月14日、大島庁舎において交付式が行われました。

山口大島農業協同組合は、町内在住の男性役員83名のうち39名が消防団員で、事業所も町内全域にあることから、椎木町長も「大変心強い存在」とこれまでの協力に感謝を述べ、吉村基代表理事組合長も「防災面でも地域のお役に立てれば」と応えました。

高校サッカーフェスティバル

第2回サザン・セト大島(周防大島町長杯) 高校サッカーフェスティバルが、1月9日から11日までの日程で、町内の3会場において中四国、九州から11校が参加し開催されました。今回は、全国高校選手権に出場した玉野光南(岡山県)や大社(島根県)なども参加。レベルの高い試合が展開されました。



▲町長杯を制した九州国際大学付属高校のみなさんと(長浦スポーツ海浜スクエアにて)

地域おこし協力隊員三浦さん退任



▶三浦さん(写真左)と椎木町長

本町第1号の地域おこし協力隊員として、3年間活動された三浦宏之さんの任期が満了し、2月1日、大島庁舎において退任式が行われました。三浦さんは平成25年2月に東京都から移住された方の相談に乗られたり、移住者の呼び込みにも積極的に取り組まれました。さらに、月1回の海岸清掃も発案し、魅力あるまちづくりにご尽力されました。今後も引き続き周防大島に住まれ、農業を営みながらラジオ局での仕事をされます。3年間、おつかれさまでした。そして、これからもよろしくお願ひします。

中高一貫教育だよ切⑤

「郷土おおしま」発表大会

12月15日(火)、「郷土おおしま」発表大会が橘総合センターにて開催されました。大島中学校はトークショーの形式で進行するなど、新しい取組にチャレンジしていました。東和中学校と周防大島高校は、地域の方と積極的に交流する取組を進めていました。各校がお互いの発表を見ることにより「郷土おおしま」について、知識と理解を深めるよい大会となりました。

各校の発表内容

- 東和中学校
総合的な学習(3年間の学びのスタイル)
- 安下庄中学校
郷土の方言について
- 久賀中学校
引山太鼓
- 大島中学校
トークショー「郷土おおしま 大島地区編」
- 周防大島高校
ハワイにあるカウアイ高校との国際交流
- ・「安下庄海の市」で私たちが学んだこと
- ・商品開発への挑戦
- ・商品開発への挑戦
- ・「安下庄海の市」商品開発コンテスト2015」



▲久賀中学校



▲安下庄中学校

周防大島高校が

「第6回ESD大賞ユネスコスクール最優秀賞」を受賞!

12月5日(土)に東京都で実施されたユネスコスクール全国大会にて、第6回ESD大賞の授賞式が行われ、周防大島高校がユネスコスクール最優秀賞を受賞しました。全国に約千校あるユネスコスクールの中で最優秀という名誉ある賞です。ESDとは、Education for Sustainable Developmentの略で、持続可能な開発のための教育と訳されます。

周防大島唯一の高校として、少子高齢化・人口減少など地域が抱える課題に関する学習活動や地域への貢献活動に全校を挙げて取り組んでいることが高く評価されました。

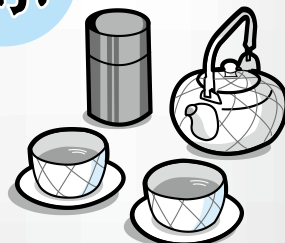
これは、キャリア教育文部科学大臣表彰に続くダブル受賞です。

(写真は椎木町長へ受賞の報告に訪れたところ)



【P 12 ちよび塩クイズ答え:② 3.5g】お寿司は、祝いごとやおもてなしにかかせない料理ですが、酢飯だけで食塩が1g入っています。自宅で作る時は、酢飯には食塩を使わず、ごまやしょうがなどの薬味を使い、具にしっかり味をつけると減塩になります。

情 報 源
みんなの



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅 2戸

橘地区おれんじヒルズ 5戸

東和地区折井住宅 1戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※特定公共賃貸住宅入居者及び持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

○町営住宅等

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅

（高齢者向け）

久賀地区新開団地住宅

久賀地区新開青木住宅

久賀地区八幡住宅

（高齢者向け）

久賀地区八幡住宅

久賀地区西ヶ原住宅

- 久賀地区向津原上住宅 4戸
- 久賀地区向津原下住宅 4戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区砂田住宅 1戸
- 大島地区五反田住宅 2戸
- 大島地区小田住宅 1戸
- 大島地区第二中塚住宅 3戸
- 橘地区栄住宅（単身入居可） 2戸
- 橘地区平野住宅 1戸
- 東和地区外入住宅 1戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・地方税完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申し込みができます。

※昭和31年4月1日以前に生まれた方（公営住宅法施行令の経過措置）、障害者等は単身でも申し込みできます。

- 久賀地区向津原上住宅 4戸
- 久賀地区向津原下住宅 4戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区砂田住宅 1戸
- 大島地区五反田住宅 2戸
- 大島地区小田住宅 1戸
- 大島地区第二中塚住宅 3戸
- 橘地区栄住宅（単身入居可） 2戸
- 橘地区平野住宅 1戸
- 東和地区外入住宅 1戸

ただし、日常生活（歩行、自炊及び食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みはできません。

※町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

■申込期間
2月15日（月）～2月29日（月）

■選考方法
応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃 所得に応じて決定

■入居について
入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課・総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

ロードできます。

■問い合わせ
生活衛生課

☎0820(79)1010

周防大島町職員（保健師）募集

■試験職種および採用人数
保健師 若干名

■受験資格
昭和50年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人または平成28年3月末日までに保健師の資格を取得見込みの人

■受付期間
2月19日（金）まで
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合も2月19日（金）までに必着

■申し込み方法
受験申込書No.1および受験申込書No.2（写真添付・受験票）を、周防大島町総務部総務課人事行政班へ提出してください。

■試験日時・場所
2月28日（日）
受付 午前8時30分から
場所 周防大島町役場大島庁舎（周防大島町小松126-2）

■採用予定日
平成28年4月1日
■申し込み・問い合わせ
総務課
☎0820(74)1000

役場出張所

非常勤嘱託職員募集

- ・勤務場所および募集人員
- ・沖浦出張所(戸田) 2名
- ・蒲野出張所(三浦) 1名
- ・油田出張所(伊保田) 1名
- ・白木出張所(外人) 2名

■勤務内容等
・窓口での受付、電話応対その他接客業務
・簡単なパソコン操作
・その他の事務補助全般

■採用時期
4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■勤務条件等
・月のうち10日程度勤務(交代勤務)
・勤務日 月曜日～金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)
・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで

・報酬額 町規定による

■資格
普通自動車運転免許

■採用期間
採用期間については 平成

29年3月31日(金)までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、期間を更新することがあります。

■申込方法

3月4日(金)必着で勤務場所を所管する総合支所へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

○沖浦出張所・蒲野出張所
〒742-2192

周防大島町小松126-2
周防大島町役場 大島総合支所
☎0820(74)1001

○油田出張所・白木出張所
〒742-2592

周防大島町平野417-11
周防大島町役場 東和総合支所
☎0820(78)1110

議会事務局臨時職員募集

■募集人員 2名(交代勤務)
■勤務内容
議会事務局に関する業務(事務補助、簡単なパソコン操作)

■勤務場所
大島庁舎内 議会事務局

■勤務条件等
4月1日～9月30日
午前9時～午後5時
週2日程度

※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。
更新する場合があります。

■申し込み方法

2月29日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
〒742-2192
周防大島町小松126-2
周防大島町議会事務局

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ
議会事務局
☎0820(74)1003

周防大島町農業委員会事務局嘱託職員募集

■職種および募集人員
事務職員 1名

■勤務場所
久賀庁舎内 農業委員会事務局

■職務内容
周防大島町農業委員会事務局の資料作成、データ入力、窓口での受付、電話対応その他接客業務等

※パソコンの操作(エクセル、ワード、アクセス等のデータ入力やシステムの操作等)が必要。

■勤務条件等
4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分

分(ただし、土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

■申し込み方法

3月7日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
書類審査、面接等により決定します。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2301
周防大島町久賀5134
周防大島町農林課内農業委員会事務局
☎0820(79)1002

周防大島担い手支援センター臨時職員募集

周防大島担い手支援センターでは、周防大島の農業活性化に意欲のある臨時職員を募集します。

採用については、書類審査、面接等により決定します。

■採用予定人員 若干名
■勤務場所
周防大島担い手支援センター(周防大島町役場久賀庁舎内)

■職務内容
・就農塾の運営(ほ場での軽作業を含む)
・農作業ボランティアの調整
・農地の調整
・窓口での受付、電話応対

の他接客業務
※パソコンの基本操作が必要です。

■勤務条件等

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

■申込期間

3月7日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。
■申し込み・問い合わせ
〒742-2301
周防大島町久賀5134
周防大島町役場 農林課
☎0820(79)1002

特設人権相談所

- ◆日時 3月7日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 東和総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

スクールバス運転手募集

■採用予定人員 2人
 ■職務内容
 スクールバス西安下庄線またはスクールバス油良線の運行、管理業務

■応募要件
 29人乗りまたは15人乗りスクールバスの運転可能な免許を有し、運転経験のある方。

■採用時期
 4月1日(金)

■勤務条件等
 町と採用者との間で、運行業務委託契約を結びます。また、委託金額は町予算の範囲内とします。

■契約期間
 契約期間は1年度内(4月1日から翌年の3月31日まで)ですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、翌年度も契約を結ぶことがあります。

■申し込み方法
 2月29日(月)必着で、履歴書に免許証の写しを添えて、郵送もしくは持参してください。なお、平成28年度中に66歳以上になる方は健康診断書も添付してください。

■面接等 別途通知します。
 ■申し込み・問い合わせ
 〒742-2512

周防大島町平野269-44
 教育委員会 総務課
 ☎0820(78)0700

大島文化センター

夜間、休日管理人募集

■募集人員 1名(当番制)

■勤務内容

夜間、休日等における、電話等の対応や貸し館、受付等の管理業務

(簡単なパソコン操作ができる方)

■採用期間

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

※採用期間の更新あり

■報酬額 町規定による

■申し込み方法

3月2日(水)必着で大島文化センター(大島公民館)へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106
 周防大島町小松138-1
 大島公民館
 ☎0820(74)5300

橋公民館臨時職員募集

■募集人員 1名

■職務内容

平日昼間の電話等の対応や貸館、受付等の管理業務

■採用期間

4月1日(金)～平成28年9月30日(金)

※採用期間の更新あり

■勤務条件等

・勤務日 原則週2～3日
 ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
 (昼休憩1時間)

・勤務地 橋総合センター内
 橋公民館

■報酬額 町規定による

■資格等

パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる者

■申し込み方法

3月10日(木)必着で橋総合センター(橋公民館)へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2806
 周防大島町西安下庄445-2
 橋公民館
 ☎0820(77)0100

周防大島町公営企業局職員募集

■職種および募集人員

■職種および募集人員

看護助手 1名(59歳以下・性別不問)

※必要な資格・免許はありません。

■勤務先

周防大島町立東和病院

■勤務内容等

リネン類の洗濯作業、シーツ交換、おむつ交換、食事・入浴介護、看護補助業務等

■職種および募集人員

介護員 1名(59歳以下・性別不問)

※必要な資格・免許はありません。

■勤務先

周防大島町立介護老人保健施設やすらぎ苑

■勤務内容等

入所・通所サービスに係る介護業務

■職種および募集人員

調理師(員) 1名(59歳以下・性別不問)

※必要な資格・免許はありません。

■勤務先

周防大島町立東和病院

・勤務内容等
 給食調理業務

■採用予定年月日

4月1日(金)

■申し込み方法

3月11日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。(平日午前8時30分～午後5時15分)

■試験方法 面接試験

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106
 周防大島町小松1388-6
 周防大島町公営企業局
 総務部総務課
 ☎0820(74)2332

※詳細につきましてはお問い合わせください。

■自衛官候補生募集

■応募資格
 18歳以上27歳未満の男子

■受付期間 通年

■試験期日

2月27日(土)

■問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号
 荒田ビル2階
 自衛隊山口地方協力本部
 柳井地域事務所
 ☎0820(22)8199

お知らせ

警察・自衛隊
合同業務説明会

■日時

2月20日(土)
午前10時～午後3時

■場所

柳井市文化福祉会館
3階談話室

■問い合わせ

柳井警察署
0820(23)0110

・自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所
0820(22)8199

軽自動車税減免申請の手
続きについて

平成27年度に減免該当され
た方は「更新」対象者として、
3月中旬に減免継続のための
確認用通知書を送付しますの
で、内容をご確認の上、期限
までに手続きをしてくださ
い。

■問い合わせ

税務課
0820(74)1008

農業者健康管理センター
の年間利用について

平成28年度に年間を通して
多目的ホールの利用を希望さ
れる団体の申請を受け付けま
す。

■申請要件

- ①小中学校、スポーツ少年団
およびそれに準ずる団体
- ②大島郡体育協会加入団体お
よびそれに準ずる団体
- ③広く町民の健康増進を図る
目的の団体

※いずれも、周防大島町内の
団体に限りです。

■利用日時

月曜日～日曜日
午前8時30分～午後10時
(準備、片付の時間を含む)
ただし、12月29日～1月3
日の休館日のほか管理上の都
合や諸日程等により利用を制
限させていただくことがあり
ます。

※希望の日時が重複した場合
は、話し合いまたは抽選等に
より調整させていただく場合
があります。

■申込期限

3月4日(金)まで(必着)

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館
0820(72)2271

大島・日良居・東和グラ
ウンドおよび防災広場の
年間利用について

平成28年度に年間を通して
利用を希望される団体等の申
請を受け付けます。

■利用日

月曜日～日曜日
ただし、町主催・共催各種
行事がある場合等は除く。

※利用日が重複した場合は調
整・抽選する場合があります。

※詳細は申し込み先にご確認
ください。

■申込締切

3月4日(金)

■申し込み・問い合わせ

大島グラウンド
大島公民館
0820(74)5300

○日良居グラウンド

橋公民館
0820(77)0100

○東和グラウンド

社会教育課スポーツ振興班
0820(78)5048

○防災広場

山口県大島防災センター
0820(79)1133

山口県自殺対策フォー
ム2016

■日時

3月13日(月)
午後1時30分から3時30分
(受付 午後1時～)

■会場 山口県総合保健会館
2階多目的ホール(山口市吉敷
下東3丁目1番1号)

■内容

・講演「自分と家族のうつ病に
気づくために」身体の不調と気
持ちの関係」

・講師 岡山大学病院 精神科
神経科 稲垣正俊先生

■入場料

無料
山口県精神保健福祉センター
0835(27)3480

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター
0835(27)3480

催し

島のくらしをおすすめわ
け「春コース」

○デコボンの缶詰づくり

・日時 3月1日(火)
午前9時～午後4時

・場所 大島地区加工セン
ター(小松)

・体験料 2500円
・受入人数 10名

・募集締め切り 2月19日(金)
※昼食あり
出来た缶詰め12缶をお持ち帰り

○大豆みそづくり

・日時 3月3日(木)
午後1時～午後4時30分

・場所 実施者宅(東三浦)
・体験料 1500円
・受入人数 5～6名
・募集締め切り 2月22日(月)

※申し込み多数の場合は抽選
となります。

また、少数の場合は開催で
きないこともありますので、
ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)
0820(79)1002

美しい三浦の森づくり
第9回植樹祭開催

■日時

2月26日(金)
午前11時～午後1時

■会場

三浦小学校校庭

■持参品

長靴・安全靴の着用(スコッ
プ持参願えれば幸いです)

■参加料

無料

■その他

瀬戸貝の炊き込みご飯・瀬
戸貝汁の昼食を準備します。

■主催

美しい三浦を創る会

■後援

周防大島町、山口県農林事
務所他

■問い合わせ

美しい三浦を創る会(吉兼)
090(1186)2336

東和図書館交流まつり

■開催日時

3月5日(土)

午前10時から午後2時まで

■場所

東和図書館

■内容

・大正琴の演奏、本の読み聞かせ、オカリナ演奏、各種体験コーナー、ひじきご飯の接待、おもちゃ金魚すくいなど
・絵画、パッチワーク、短歌、華道教室等の生涯学習グループによる作品展示
・本、日用雑貨品等のリサイクル市

※リサイクル市に出していただけの不用品がありましたら、東和図書館にご寄贈ください。

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629

起業に役立つデジカメ講座修了生および島スクエアフォトクラブ写真展

■日時

2月17日(水)～29日(月)

午前9時～午後5時

■場所

やない西藏ギャラリー

柳井市古市(白壁商家群)

☎0820(23)2490

■主催

大島商船高等専門学校、NPO法人島スクエアプラス

■入場料 無料

■その他

初日は午前10時から、最終日は午後4時まで。2月23日(火)は休館日

■問い合わせ

NPO法人島スクエアプラス

☎090(4142)9839

(三原)

☎090(8065)6897

(古川)

日米交流合同コンサート

の開催

三浦小学校の皆さんが出演されます。

■日時

2月20日(土)

午後2時～4時15分

(開場・午後1時)

■入場

無料

■場所

シンフォニア岩国コンサートホール(岩国市三笠町1-1-1)

■内容

岩国周辺市町の小・中学生やペリースクール(岩国基地内学校)の子どもたちが一堂に会し、合奏や合唱、郷土芸能を発表します。

■参加団体

周防大島町立三浦小学校、岩国市立柱野小学校、和木町立和木小学校、岩国市立川下中学校、大竹市立大竹中学校、MCペリー・ハイスクール、MCペリー・エレメンタリースクール

■主催

中国四国防衛局

四境の役・大島口の戦い



四境の役大島口の戦い150周年

四境の役・大島口の戦い 史跡見学参加者募集

健康増進とふるさと再発見を兼ねて、周防大島町の史跡等を散策してみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

■日時

3月6日(日)

午前8時30分～午後4時30分(受付・午前8時15分)

(雨天の場合は雨具をご用意ください。)

■集合場所

周防大島町農業者健康管理センター前(久賀)

■見学地

四境の役・大島口の戦いに

■共催

岩国市、岩国市教育委員会、米海兵隊岩国航空基地

■後援

山口県、大竹市、和木町、周防大島町

■問い合わせ

中国四国防衛局企画部地方調整課

☎082(223)7153

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72)2271

四境の役百五十年記念「橘地区の歴史バスツアー」

幕府との攻防、橘地区にその勝因を実地に探ります。皆様のご参加をお待ちしています。

■日時

3月9日(水)

午前9時～午後3時10分(受付・午前8時45分)

■集合場所

橘総合センター(散会も同場所)

■コース

西正寺→天狗岩→帯石→三ツ松洲鼻→源明→笛吹峠→快念寺→安楽寺→秋住還

■募集期間

2月22日～26日

■参加料

500円

※定員になり次第締切 ※昼食・飲み物は各自ご持参ください。

■主催

周防大島町文化振興会

橘郷土会

■申し込み

橘総合センター

竜崎温泉温水プール指導日
(2月21日～3月20日)

| 実施日 | |
|-----|---|
| 2月 | 23日(火)、24日(水)、25日(木)、26日(金) |
| 3月 | 1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)、8日(火)、9日(水)、10日(木)、11日(金)、15日(火)、16日(水)、17日(木)、18日(金) |

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。
指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820 (73) 5506

☎0820 (77) 0100

※氏名・年齢・連絡先をお伺いします。(雨天時に連絡をするため)

■問い合わせ

橘郷土会(尼崎)
☎090 (4751) 6218

保護審議会委員

徳毛敦洋(八幡生涯学習のむら学芸担当)

■募集定員 25名

■申し込み締切日

3月17日(木)

※定員になり次第締切

■参加料 1000円

※筆記用具・飲み物は各自ご持参ください。

■主催 宮本常一資料保存研究会

■後援

周防大島町教育委員会

■申し込み・問い合わせ

八幡生涯学習のむら
☎0820 (72) 2601

■集合

午前8時30分～正午解散

■案内役

金本豊(周防大島町文化財)

歴史探訪四境の役をあるく
久賀攻防戦(その2)

■日時

3月19日(土)

午前8時30分～正午解散

お元でですか？

こちらは保健師です

地域で認知症の人を支えよう
「認知症サポーターをご存知ですか？」

現在、高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍といわれ、今後ますます増加していくことが予測されます。認知症になっても安心して暮らせるように、認知症の人やその家族を支えていくことを目指して、「認知症サポーター養成講座」を行っています。

今年度は小学校でも講座を開催しました。「認知症のことをもっと知りたい」「お年寄りに優しく接したい」等のうれしい感想をたくさん聞くことができ、いろいろな世代に、この活動を広げていくことが大切だと感じています。

○認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として自分のできる範囲で活動します。自分の問題として、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解

周防大島町保健師

佐原 聡子

(介護保険課 地域包括支援センター)

しようとすることもサポーターの活動であり、自分のできる範囲で手助けをしようという全国的な取り組みです。

○認知症サポーター養成講座

所定の研修を修了した町内のキャラバン・メイトが講師役となり、認知症とはどんなものか、認知症の人への接し方など、基礎知識について学ぶ講座です。講座を受講した人は「認知症サポーター」に認定され、認知症の人を支援するサポーターの目印として「オレンジリング」が渡されます。サロン、サークル活動の場や、職場、学校など、身近なところに伺い講座を開催していますので、ぜひご活用ください。



▲オレンジリング

■認知症サポーター養成講座

に関するお問い合わせ

地域包括支援センター

☎0820 (73) 5506

| 2月 | | 5日(土) | |
|--------|--|---|--|
| 21日(日) | 休日在宅当番医〈正木内科医院 ☎77-0021〉 | 5日(土) | 島くらす海そうじ〈14:00～15:00 三蒲・西の浜〉 東和図書館交流まつり〈10:00～14:00 東和図書館〉 |
| 22日(月) | | 6日(日) | 休日在宅当番医〈山中クリニック ☎72-0152〉 四境の役・大島口の戦い史跡見学 〈8:30～14:30 農業者健康管理センター〉 |
| 23日(火) | | 7日(月) | 特設人権相談所〈9:30～12:00 東和総合センター〉 |
| 24日(水) | 献血〈9:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉 〈13:30～16:00 農業者健康管理センター〉 | 8日(火) | ちよび塩の日PR活動 〈9:30～11:30 wants (ウォンツ) 周防大島店〉 |
| 25日(木) | 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 | 9日(水) | 四境の役150年記念「橘地区の歴史バスツアー」 〈9:00～15:10 橘総合センター〉 |
| 26日(金) | 美しい三蒲の森づくり 第9回植樹祭 〈11:00～13:00 三蒲小学校校庭〉 | 10日(木) | |
| 27日(土) | 防火フェスタ〈10:00～12:00 ゆめタウン柳井駐車場〉 | 11日(金) | 育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 |
| 28日(日) | 休日在宅当番医〈安本医院 ☎73-0822〉 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 | 12日(土) | |
| 29日(月) | | 13日(日) | 休日在宅当番医〈川口医院 ☎78-0306〉 |
| 3月 | | 14日(月) | |
| 1日(火) | | 15日(火) | 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉 献血〈9:30～11:00 東和総合センター〉 〈12:45～13:30 日良居庁舎〉 〈14:30～16:30 たちばなケアプラザ〉 |
| 2日(水) | | 16日(水) | |
| 3日(木) | | 17日(木) | |
| 4日(金) | こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 | 18日(金) | 3歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) 日良居庁舎〉 |
| | | 19日(土) | 歴史探訪四境の役を歩く久賀攻防戦(その2) 〈8:30～12:00 八幡生涯学習のむら〉 |
| | | 20日(日) | 休日在宅当番医〈正木内科医院 ☎77-0021〉 |
| | | 健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504 | |

《3月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|-------------|-------|-------------|
| 骨髄バンク登録検査 | 9日(水) | 9:00～10:00 |
| B・C型肝炎抗体検査 | 9日(水) | 10:00～10:30 |
| HIV抗体検査 | 9日(水) | 14:00～16:00 |
| HIV抗体検査(夜間) | 9日(水) | 17:00～19:00 |

| 相談内容 | 実施日 | 時間 |
|------------|--------|-------------|
| 発達クリニック | 10日(木) | 13:00～16:00 |
| 心の健康相談 | 15日(火) | 13:00～14:00 |
| 思春期・ストレス相談 | 25日(金) | 10:00～15:00 |

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期（普通徴収）

【第4期分】 固定資産税

【第8期分】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

納期限 2月29日(月)

人の動き（2月1日現在）

| | | |
|--------|---------|--|
| 人口 | 17,599人 | (50人減) |
| 男（日本人） | 8,008人 | <small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 9人 転入 19人 小計 28人 減：死亡 43人 転出 34人 小計 77人</small> |
| 女（日本人） | 9,499人 | |
| 外国人 | 92人 | (1人減) |
| 世帯数 | 9,759戸 | (28戸減) |

周防大島町交通事故発生状況 （平成27年12月末現在）

| 人身交通事故 | | |
|--------|----|----|
| 件数 | 死者 | 傷者 |
| 48 | 1 | 56 |
| 前年比 | | |
| +8 | ±0 | +9 |

| 物損事故件数 | | |
|--------|-----|-----|
| 件数 | 前年比 | 増減 |
| 324 | 前年比 | +85 |

このコーナーはPDF版では掲載していません。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆中村印刷株式会社 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。